

(3) 第3表関係

○ 第3表

この表は、**一般特例の適用を受けようとする場合に使用します。**
承認特例の適用を受けようとする場合は、第3表(承認特例用)
(63ページ参照)を使用します。

3 寄附財産の明細及び使用目的等

寄附財産の明細及び使用目的等 (承認申請の対象となるものについてのみ記入します。)		1	2	3	4	5	
番 号							
種 類		土地	土地	土地			
細目 (地目・構造、銘柄等)		宅地	宅地	宅地			
所 在 地		東京都○ ○区×× 4丁目5 番6	東京都○ ○区×× 4丁目5 番7	東京都○ ○区×× 4丁目5 番8			
数 量 (面 積 等)	A	500.00 m ²	200.00 m ²	100.00 m ²			
寄附財産が株式である場合	発行人の発行済株式総数	B					
	寄附を受けた法人が寄附直前に有していた株式数	C					
	寄附を受けた法人が有することとなった株式数 (A+C)	D					
	保有割合 (D/B)		%	%	%		
贈与又は遺贈した財産の価額	①	100,000,000	40,000,000	20,000,000			
贈与又は遺贈した財産の取得年月日		S46・5・14	S46・5・14	S46・5・14			
必 要 経 費	取 得 費 概算取得費による場合 取得価額・設備費・改良費	②	30,000,000	6,000,000	3,000,000		
		③					
		④	30,000,000	6,000,000	3,000,000		
	⑤						
	⑥	200,000	200,000	200,000			
⑦	30,200,000	6,200,000	3,200,000				
差引金額 (① - ⑦)	⑧	69,800,000	33,800,000	16,800,000			
共同提出の場合	代表者以外の申請者の氏名		○○ ××	■ ■ ■ ■			
	代表者以外の申請者の持分		1/1	1/1			
使用目的等	使用開始 (予定) 年月日	開始(予定) R3・□・□	開始(予定) R3・□・□	開始(予定) R3・□・□	開始		
	使用目的	特別養護老人ホーム敷地	特別養護老人ホーム敷地	特別養護老人ホーム敷地			

第3表

寄附申込書、寄附財産の登記事項証明書、財産目録等と一致していますか。

寄附財産が株式である場合に記載してください。

寄附時の時価を算出し記載してください。

取得年月日が明らかな場合は、その年月日を記載してください。
 また、取得価額や譲渡に要した費用が明らかな場合は、その額を記載してください。

共同提出の代表者以外の人々の氏名及びその財産に対する持分を記載してください。

この表には、付表として第3表-付1及び第3表-付2があります。

使用目的は「保育園園舎敷地」や「特別養護老人ホーム敷地」、「配当金を助成金の原資とする」(寄附財産が株式である場合)等のように具体的に記載してください。また、その使用目的に係る事業が公益目的事業に該当するものか確認してください。

イ 記載要領

(イ) この表は、一般特例の適用を受けようとする場合に使用します。

(ロ) 土地は1筆ごとに、建物は1棟ごとに、株式は銘柄ごとに、土地、建物及び株式以外の財産は種類、細目又は所在地の異なるごとに記載してください。

例えば、幼稚園の園具及び教具は机や椅子などの種類ごとの数量を、美術品等は1点ごとの名称及び作者名を記載します。また、この表に記載しきれないときは、「別紙のとおり」と記載し、適宜の用紙に寄附財産の明細を記載して添付してください。

なお、共同提出の代表者の人が記載する場合には、代表者以外の人寄附財産についても同様に記載し、各人の持分を記載してください。

(ハ) 「使用開始(予定)年月日」欄は、寄附以前から使用開始されていた場合には、その使用を開始した年月日を記載してください。

ロ 申請時確認事項

	確認項目	確認すべき事項	チェック
1	「種類」欄	譲渡所得、山林所得又は雑所得の基因となる財産ですか。	<input type="checkbox"/>
2	「数量(面積等)」欄	寄附を受けた法人が取得をした寄附財産が株式である場合、その取得によりその法人の有することとなるその株式の発行法人の株式が、その発行済株式の総数の2分の1を超えていませんか。 その取得によりその法人の有することとなるその株式の発行法人の株式が、その発行済株式の総数の2分の1を超えている場合には、非課税承認は受けられません。	<input type="checkbox"/>
3	「共同提出の代表者の場合」欄	共同提出の代表者以外の人寄附の氏名及び各人の持分が記載されていますか(共同提出の代表者以外の人寄附の持分を有している財産に限ります。)	<input type="checkbox"/>
4	「使用開始(予定)年月日」欄	寄附があった日から2年を経過する日までの期間内に使用を開始していますか。又は、使用を開始する予定ですか。	<input type="checkbox"/>
5	「使用目的」欄	使用目的に係る事業は公益目的事業に該当するものですか。	<input type="checkbox"/>
6	全項目	記載漏れはありませんか。	<input type="checkbox"/>

ハ 添付書類

	添付を要する場合	書類	チェック
1	申請書を提出する全ての場合	寄附申込書の写し	<input type="checkbox"/>
2		寄附の受入れに係る理事会等の議事録の写し(法人を設立するための財産の提供の場合は、寄附の受入れに係る設立発起人会等の議事録の写し)	<input type="checkbox"/>
3		寄附財産の時価を明らかにする書類(不動産鑑定評価書の写し、株式の評価明細書、美術品の鑑定書等の写しなど)	<input type="checkbox"/>
4	取得価額が明らかである場合	寄附財産の取得価額を明らかにする書類(購入時の売買契約書の写し等)	<input type="checkbox"/>
5	寄附財産が土地である場合	寄附を受けた法人に所有権移転登記を行った後の登記事項証明書(農地の場合は農地転用許可書の写しを含みます。)、利用状況を示した公図の写し、地番入り実測図、住宅案内図(隣接する土地の利用者が記載されたもの)及び写真等 〔土地の上に建物がある場合は、その建物の登記事項証明書、建物の配置等利用状況を示した平面図及び写真等〕	<input type="checkbox"/>
6	寄附財産が建物である場合	寄附を受けた法人に所有権移転登記を行った後のその建物の登記事項証明書、利用状況が分かる平面図及び写真等	<input type="checkbox"/>
7	寄附財産が株式である場合	寄附を受けた法人に名義変更されたことが分かる書類(上場株式の場合は信託銀行等の証明書、非上場株式の場合は株式名簿の写し等)	<input type="checkbox"/>
8		寄附後5年間の配当金の利用計画書、過去5年間の配当状況を記載した書類及び発行法人の直近の事業報告書・決算書等	<input type="checkbox"/>
9	寄附財産が美術品である場合	寄附をした美術品のうち主要なものカラー写真及び寄附後3年間における寄附財産の展示(利用)計画書	<input type="checkbox"/>

○ 第3表（文化観光拠点施設を運営する独立行政法人等用）

3 寄附財産の明細及び使用目的等

この表は、博物館等を運営する独立行政法人等に対する有形文化財の寄附で申請書に一定の書類を添付する場合（8 ページ参照）に使用します。

(1) 証明書の添付の確認

この表を提出する場合（租税特別措置法施行令第25条の17第8項第1号の規定の適用を受けようとする場合）、次の証明書の添付が必要です（証明書の添付を確認し、□にレ印を記入してください。）。

- 寄附財産が認定拠点計画又は認定地域計画に記載された一定の事業の用に供される旨の証明書（租税特別措置法施行令第25条の17第8項第1号に規定する書類）を添付しました。

(2) 寄附財産の明細及び使用目的等（承認申請の対象となるものについてのみ記入します。）

番 号	1	2	3	4	5
種 類	絵画	彫刻	工芸品		
細 目（名称等）	〇〇作 「××」	〇〇作 「××」	〇〇作 「××」		
所 在 地	東京都〇 〇区×× 4丁目5 番8	東京都〇 〇区×× 4丁目5 番8	東京都〇 〇区×× 4丁目5 番8		
数 量（作品数等）	1点	1点	1点		
贈与又は遺贈した財産の価額	① 100,000,000	40,000,000	20,000,000		
贈与又は遺贈した財産の取得年月日	S46・5・14	S46・5・14	S46・5・14		
必 要 経 費	取得費 概算取得費によらない場合	② 30,000,000	6,000,000	3,000,000	
	取得費 概算取得費による場合 (①×5%)	③			
	譲渡に要した費用	④ 200,000	200,000	200,000	
	計(②+④又は③+④)	⑤ 30,200,000	6,200,000	3,200,000	
差引金額(①-⑤)	⑥ 69,800,000	33,800,000	16,800,000		
共同提出の場合	代表者以外の申請者の氏名		〇〇 ××	■ ■ ■ ■	
	代表者以外の申請者の持分		1/1	1/1	
使 用 目 的 等	使用開始(予定)年月日	開始予定 R3・□・□	開始予定 R3・□・□	開始予定 R3・□・□	
	使用目的	●●博物館 展示用	●●博物館 展示用	●●博物館 展示用	
	使用開始されていない場合の具体的な理由				

第3表（文化観光拠点施設を運営する独立行政法人等用）

寄附申込書と一致していますか。

寄附時の時価を算出し記載してください。

取得年月日が明らかな場合は、その年月日を記載してください。
また、取得価額や譲渡に要した費用が明らかな場合は、その額を記載してください。

共同提出の代表者以外の人々の氏名及びその財産に対する持分を記載してください。

寄附財産が使用開始されていない場合（上記の「使用開始(予定)年月日」欄に「予定」と表示した場合）には、「使用開始されていない場合の具体的な理由」欄にその理由を具体的に記載してください。

イ 記載要領

(イ) この表は、博物館等を運営する独立行政法人等に対する有形文化財の寄附で申請書に一定の書類を添付する場合（8ページ参照）に使用します。

(ロ) この表に記載しきれないときは、「別紙のとおり」と記載し、適宜の用紙に寄附財産の明細を記載して添付してください。

なお、共同提出の代表者の人が記載する場合には、代表者以外の人の寄附財産についても同様に記載し、各人の持分を記載してください。

(ハ) 「使用開始(予定)年月日」欄は、寄附以前から使用開始されていた場合には、その使用を開始した年月日を記載してください。

ロ 申請時確認事項

	確認項目	確認すべき事項	チェック
1	「種類」欄	譲渡所得、山林所得又は雑所得の基因となる財産ですか。	<input type="checkbox"/>
2	「共同提出の代表者の場合」欄	共同提出の代表者以外の人々の氏名及び各人の持分が記載されていますか（共同提出の代表者以外の人々が持分を有している財産に限ります。）。	<input type="checkbox"/>
3	「使用開始(予定)年月日」欄	寄附があった日から2年を経過する日までの期間内に使用を開始していますか。又は、使用を開始する予定ですか。	<input type="checkbox"/>
4	全項目	記載漏れはありませんか。	<input type="checkbox"/>

ハ 添付書類

	添付を要する場合	書類	チェック
1	申請書を提出する全ての場合	寄附申込書の写し	<input type="checkbox"/>
2		寄附の受入れの事実が確認できる書類	<input type="checkbox"/>
3		寄附財産の時価を明らかにする書類（美術品の鑑定書等の写しなど）	<input type="checkbox"/>
4		寄附をした美術品等のうち主要なもののカラー写真	<input type="checkbox"/>
5		寄附財産が認定拠点計画又は認定地域計画に記載された一定の事業の用に供される旨の証明書（租税特別措置法施行令第25条の17第8項第1号に規定する書類）	<input type="checkbox"/>
6	取得価額が明らかである場合	寄附財産の取得価額を明らかにする書類（購入時の売買契約書の写し等）	<input type="checkbox"/>

○ 第3表—付1

3—付1 寄附財産が使用開始されていない場合等の明細書

第3表—付1

(1) 寄附財産が使用開始されていない場合 第3表の「使用開始(予定)年月日」欄に(予定)と表示した場合や寄附土地上に建物等を新たに建築する場合

(令和 3 年 〇 月 〇 日現在)

① 寄附財産が土地の場合でその土地の上に建物を建築中又は建築する予定である場合

建築着工の有無	入札年月日	建築確認申請年月日	請負契約年月日	工事着工年月日	請負契約金額
有・無	2・△・△	2・×・×	2・■・■	2・●・●	50,000 千円

建築請負業者に関する事項

所在地 東京都〇〇区△△1丁目2

名称 □□建設株式会社 (電話番号 03 — 1111 — △△△△)

建築資金の調達方法等	調達(予定)年月日	調達(予定)方法	金額(予定)	調達(予定)先 (調達方法が「自己資金」を除く。)	寄附者と調達先との関係
		2・×・×	借入・寄附・自己資金	10,000 千円	
	2・■・■	借入・寄附・自己資金	20,000	■■ ■■	本人
	2・●・●	借入・寄附・自己資金	20,000	△△銀行	なし

(注) 建築中の建物については第7表にも、また「借入」による調達に

☞ 資金調達の方法が寄附による場合は承認申請書第4表に、借入れによる場合は承認申請書第9表に記載が必要です。金額等が相違しないように注意してください。

② ①以外の場合

[使用開始されていない理由を具体的に記入します。]

(2) 寄附財産がやむを得ない事情により寄附があった日から2年以内に使用開始できない場合 (令和 年 月 日現在)

[寄附財産の使用開始が、やむを得ない事情により寄附のあった日から2年以内に使用できない場合には、そのやむを得ない事情を具体的に記載します。]

☞ 寄附の日から2年以内に使用開始できない場合には、使用開始予定年月日を必ず記載してください。

使用開始予定年月日	令和 年 月 日
-----------	----------

(資 13-1-5-2-A 4 統一) (令元. 6)

☞ 使用開始されていない理由や使用開始できないやむを得ない事情を具体的に記載してください。
 なお、この欄に記載しきれないときは、別紙に記載してこの表に添付してください。

イ 記載要領

この表には、承認申請書を提出する日の直前の状況を記載してください。

ロ 申請時確認事項

	確認項目	確認すべき事項	チェック
1	(1)①の「請負契約金額」欄	「建築資金の調達方法等」の「金額(予定)」欄の金額の合計額を超える金額になってはいませんか。	<input type="checkbox"/>
2	「(2) 寄附財産がやむを得ない事情により寄附があった日から2年以内に使用開始できない場合」欄	寄附があった日から2年を経過する日までの期間内に公益目的事業の用に使用開始することが困難であるやむを得ない事情に該当するものか判断できる程度の具体的な内容が記載されていますか。 使用開始予定年月日は具体的な計画に基づく日付が記載されていますか。	<input type="checkbox"/>
3	全項目	記載漏れはありませんか。	<input type="checkbox"/>

ハ 添付書類

	添付を要する場合	書類	チェック
1	寄附財産である土地の上に建物を建築中又は建築する予定である場合	建築請負契約書の写し	<input type="checkbox"/>
2		建築資金の調達方法が確認できる書類(融資や補助金の決定通知書の写し等)(注1)	<input type="checkbox"/>
3		建築工事のスケジュール表	<input type="checkbox"/>
4		建築する建物の利用状況が分かる平面図等	<input type="checkbox"/>
5		建築業者の選定経緯が分かる書類(入札に係る理事会の議事録や入札結果が分かる書類の写し等)(注1)	<input type="checkbox"/>
6		建築した建物の登記事項証明書(注2)	<input type="checkbox"/>
7		建築した建物の写真(注2)	<input type="checkbox"/>
8	寄附財産がやむを得ない事情により寄附があった日から2年以内に使用できない場合	やむを得ない事情に至った事実が確認できる書類及び使用開始までの具体的な計画書等	<input type="checkbox"/>

(注) 1 寄附を受けた法人と、寄附をした人、その法人の役員等若しくは社員又はこれらの人と親族関係若しくは特殊の関係がある人(「特殊の関係がある人」については8ページを参照してください。)との間において、建築請負契約等がある場合に提出してください。

2 建築完了後に提出してください。

○ 第3表—付2

3—付2 寄附財産が譲渡された場合の明細書

(令和 年 月 日現在)

第3表—付2

(1) 寄附財産が使用開始されていない場合
別添のとおり (理由書及びその関係書類を添付します。)

(2) 譲渡財産の明細等

寄附財産番号	契約年月日	譲 受 者		寄附者と譲受者との関係	譲 渡 価 額
	引渡年月日	住 所	氏 名		
	..				千円
	..				
	..				
	..				
	..				
開発行為を前提として寄附を受けている場合で、寄附財産のうち地方公共団体等に対して道路用地として提供する部分があるときなど、地方公共団体等に提供(寄附)することが明らかなるものは非課税承認の対象になりません。					
合 計					④ 千円

☞ やむを得ない理由により譲渡された寄附財産について、「譲受者」、「寄附者と譲受者との関係」、「譲渡価額」及び「譲渡代金の預入銀行等」等を具体的に記載してください。

(3) 代替取得資産の明細等

契約年月日	取得年月日	種 類	細 目	所 在 地	数 量	価 額	取得の相手方	住 所	寄附者と取得の相手方との関係	使用開始(予定)年月日
								氏 名		使 用 目 的
						千円				..
										..
										..
										..
										..
										..
										..
合 計						⑤ 千円				

☞ やむを得ない理由により譲渡された寄附財産の譲渡代金により取得する「代替取得資産の明細等」を具体的に記載してください。

(4) 代替資産を取得していない場合又は上記(3)の「⑤」欄の金額が上記(2)の「④」欄の金額に満たない場合のその理由及び代替資産の取得計画

別添のとおり (理由書、取得計画書及びその関係書類を添付します。)

(資13-1-6-A.4統一) (令2.6)

☞ 具体的な取得計画がない場合には、寄附財産の全てについて非課税承認が受けられなくなりますので注意してください。

イ 記載要領

- (イ) 「(1) 寄附財産が使用開始されていない場合」欄及び「(4) 代替資産を取得していない場合又は(3)の「㊸」欄の金額が(2)の「㊸」欄の金額に満たない場合のその理由及び代替資産の取得計画」欄は、それぞれ該当する場合に記載（理由書等を添付）します。
 (注) 承認特例の適用を受けようとする場合は、「(1) 寄附財産が使用開始されていない場合」の記載は不要です。
- (ロ) 「(2) 譲渡財産の明細等」の「寄附財産番号」欄には、譲渡した寄附財産に係る承認申請書第3表の「寄附財産の明細及び使用目的等」の「番号」欄の番号を記載してください。

ロ 申請時確認事項

	確認項目	確認すべき事項	チェック
1	(2)の「譲渡価額」欄及び(3)の「価額」欄	譲渡価額の全額が代替資産の取得に充てられていますか。	<input type="checkbox"/>
2	「(3) 代替取得資産の明細等」欄	代替取得資産は、土地、土地の上に存する権利、減価償却資産及び株式（株式にあっては、株式交換などのやむを得ない理由により譲渡したことにより取得した株式に限ります。）ですか。	<input type="checkbox"/>
3	(3)の「使用開始日」欄及び「使用目的」欄	代替資産は、譲渡した寄附財産の寄附があった日から2年を経過する日までの期間内に公益目的事業の用に使用開始していますか。又は、使用開始する予定ですか（その期間内に公益目的事業の用に使用開始できない場合には、その理由や具体的な使用計画が必要です。）。	<input type="checkbox"/>
4	全項目	記載漏れはありませんか。	<input type="checkbox"/>

ハ 添付書類

- (イ) 一般特例の適用を受けようとする場合

	書 類	チェック
1	譲渡した寄附財産の当初の利用計画等について確認できる書類	<input type="checkbox"/>
2	寄附財産を譲渡することになったやむを得ない理由書等	<input type="checkbox"/>
3	寄附財産の譲渡に係る理事会等の議事録の写し	<input type="checkbox"/>
4	寄附財産の譲渡に係る売買契約書の写し、株式の場合は株式移転契約書又は株式交換契約書の写し等	<input type="checkbox"/>
5	代替資産の取得に係る売買契約書、建築請負契約書及び領収書の写し、株式の場合は株式移転契約書又は株式交換契約書の写し等	<input type="checkbox"/>
6	寄附を受けた法人に所有権移転登記又は所有権保存登記を行った後の代替資産の登記事項証明書	<input type="checkbox"/>
7	代替資産の利用状況が分かる平面図（設計図）、写真等	<input type="checkbox"/>
8	寄附財産の譲渡及び代替資産の取得に係る収支明細表	<input type="checkbox"/>
9	譲渡価額の全額又は一部が代替資産の取得に充てられていない場合には、その充てられていないことについての理由書及びその充てられていない部分についての代替資産の取得計画書その他の関係書類	<input type="checkbox"/>

- (ロ) 承認特例の適用を受けようとする場合

	書 類	チェック
1	寄附財産の譲渡に係る理事会等の議事録の写し	<input type="checkbox"/>
2	寄附財産の譲渡に係る売買契約書の写し等	<input type="checkbox"/>
3	寄附財産の譲渡による収入金額の全部に相当する金額をもって取得した資産について、基金又は基本金に組み入れることを決定した旨並びに当該決定に係る事項の記載のある理事会等の議事録の写し（議事録に当該決定に係る財産の種類、所在地、数量、価額などの事項が記載されていない場合は、寄附を受けた法人から交付を受けた当該事項が記載された書類を含みます。）	<input type="checkbox"/>
4	上記3の資産の取得に係る売買契約書、建築請負契約書及び領収書の写し等	<input type="checkbox"/>
5	寄附を受けた法人に所有権移転登記又は所有権保存登記を行った後の上記3の資産の登記事項証明書	<input type="checkbox"/>
6	寄附財産の譲渡及び上記3の資産の取得に係る収支明細表	<input type="checkbox"/>
7	寄附財産の譲渡代金の全部又は一部が上記3の資産の取得に充てられていない場合には、その充てられていないことについての理由書及びその充てられていない部分についての上記3の資産の取得計画書その他の関係書類	<input type="checkbox"/>

(4) 第4表関係

4 法人が寄附を受けた財産の状況 第3表の「寄附財産の明細及び使用目的等」欄に記入した財産以外の財産について記入します。

番号	寄附年月日	寄附財産				寄附者		使用目的
		種類	細目(銘柄等)	数量	価額	住所	氏名	
1	2・□・□	土地	宅地	300.00 m ²	千円 30,000	東京都○○区××	○○ ○○	特別養護老人ホーム敷地
2	2・■・■	現金	現金		20,000	東京都△△区□□	■■ ■■	運営資金
3	・ ・							
4	・ ・							
5	・ ・							
6	・ ・							
7	・ ・							
8	・ ・							
9	・ ・							
10	・ ・							
11	・ ・							
12	・ ・							
13	・ ・							
14	・ ・							
15	・ ・							
16	・ ・							
17	・ ・							
18	・ ・							
19	・ ・							
20	・ ・							
21	・ ・							
22	・ ・							
23	・ ・							

第4表

(資 13-1-7-A 4 統一) (令元. 6)

イ 記載要領

この表は、寄附を受けた法人が寄附を受けた財産のうち承認申請書第3表の「寄附財産の明細及び使用目的等」に記載した財産以外の財産（譲渡所得の基因とならない現金・預貯金等、譲渡所得が生じない財産を含みます。）について、寄附年月日等の所定の事項を記載してください。

記載に当たっては、承認申請書第1表の寄附年月日に近い日の寄附から順に記載してください。また、寄附年月日並びに種類及び細目を同じくする財産は、まとめて記載してください。

(注) 1 記載すべき件数が多く、この表が数枚に及ぶこととなる場合には、上記による記載を省略して、会計年度ごとの合計金額のみを記載しても差し支えありません。

ただし、次の寄附については、省略せずに記載してください。

- (1) 寄附をした人及びその親族からの寄附
- (2) 土地、建物、株式、美術品又は立木など、譲渡所得、山林所得又は雑所得の基因となる財産の寄附
- (3) 過去に非課税承認を受けた寄附

2 会計年度ごとの合計金額のみを記載してこの表を提出した場合には、その内容を確認するために、記載内容を省略していない承認申請書第4表の提出をお願いする場合があります。

3 既存の書類等でこの表に記載すべき内容（注）1及び2による方法で提出する場合があります。）が記載されたものがある場合には、この表の適宜の箇所に「別紙のとおり」と記載の上、この表と既存の書類等を提出しても差し支えありません。

ロ 申請時確認事項

確認項目	確認すべき事項	チェック
全項目	承認申請書第3表に記載した財産以外の財産（過去に寄附を受けた財産・非課税承認を受けた財産を含みます。）について、全て記載されていますか。また、記載すべき欄について記載漏れはありませんか。	<input type="checkbox"/>